

4. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりですが、原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申し込みください。

- (1)対象者 ~ ころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方
 (2)巡回日程 ~ 原則毎月1回 水曜日

実施場所	6月	7月	8月	9月
興部町福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	5日 (水) 14:00~	10日 (水) 14:00~	7日 (水) 14:00~	4日 (水) 14:00~

- (3)費用・支払方法 ~ 保険診療となりますので、必ず保険証を持参してください。
 また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。
 * 広域紋別病院の診察券
 * 自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
 * 他の公費負担受給者票
 診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。
- (4)予約受付時間 ~ 月曜日から金曜日まで 14:00~17:00
 (診療日の前週の金曜日まで)
- (5)予約申込先 ~ 広域紋別病院 (〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号)
 電話 0158-24-3111 (予約窓口)

町有地(本町・沙留港町地区)売り払いのお知らせ

町では、次の土地を売り払いいたします。

○売り払い場所

- ①興部町本町(吉浦様隣)
 ②興部町沙留港町(駐在所跡地)

○申し込み条件及び売り払い条件

- ①町内に住所を有する方による購入については、用途(使い方)を限定しません。
 [住宅を建てなくても構いません]
- ②町税を滞納している方及び投機的転売を目的とする方は申し込みできません。
- ③町外に住所を有する方の購入については、土地売買契約日から5年以内に町内に住所を有し、かつ5年以内に住宅又は店舗等を建築することが確実な方。
- ④所有権移転登記の際に必要な登録免許税及び不動産売買契約に伴う印紙代は、購入者の負担となります。
- ⑤売り払いの土地については、現況のままです。
- ⑥売り払い代金は、原則、契約締結後の請求により、請求日より30日以内に一括して納付していただきます。

○申し込み方法及び申し込み期限

- ①町有地売払申請書及び納税証明書、もしくは非課税証明書を提出すること。
 ②複数の申し込みがあった場合は抽選となります。
 ③申し込み期限については、平成25年5月31日(金)までとします。

○その他

詳細については、企画財政課地域振興係(Tel.82-2131内線322)までお問合せください。

売り払い物件	地目	面積		売り払い金額
①本町(吉浦様隣) (字興部315番地1)	宅地	234.65㎡	70.98坪	1,736,000円
②沙留港町(駐在所跡地) (字沙留112番地1)	宅地	329.65㎡	99.71坪	1,186,000円

※今回購入希望者がなかった場合は、今後、随時受付けをし、購入にあたっては先着順とさせていただきます。

- ①興部町字興部315番地1(吉浦様隣)

売払位置図



拡大図



- ②興部町字沙留112番地1(駐在所跡地)

売払位置図



拡大図

